

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	マルヤス工業株式会社
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市昭和区白金2丁目7番11
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年4月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	住友理工株式会社
証券コード	5191
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証プライム

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）／1】**

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マルヤス工業株式会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中昭和区白金2丁目7番11
事務上の連絡先及び担当者名	経理部 平野雄也
電話番号	0564-34-1502

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書№2
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年3月7日
訂正箇所	2025年3月24日に提出した変更報告書№2に不備があったため取下げさせていただきます。